

## 答 申 書（形式及び内容）-案-

胎内市立小中学校の適正規模等に関する検討委員会

### 1 基本方針

胎内市の教育の基本理念は「教育は人をつくり、地域をつくる崇高な営み」であり、その実現のために、「地域とともに歩む学校づくり」を中核に据え、「健康な心身の醸成」「豊かな人間性の確立」「確かな学力の修得」「ふるさとを誇りに思う人間の育成」を目指して取組を進めている。

しかし、全国的な少子化により、児童生徒の減少、学校規模（学級数及び1学級の児童生徒数）の小規模化が進み、本市においても同様の傾向が続くものと予測されている。

本市の小学校においては、旧村単位での統合を終え、校舎施設の維持や改修のめども付いていることから、市内5小学校を現状のまま維持する方向で進めることができると考えている。中学校においては、4校中3校については、1学年1学級の状況がしばらく維持できるものの現在の1学級20～30人の生徒数はさらに減少し、今後、小規模化の問題が特に懸念される。

こうした現状を踏まえ、今後の胎内市における、望ましい学校教育環境の整備に取り組むため、特に中学校の適正規模等に関する基本的な考え方（方針）、その実現に向けた方策及び配慮事項について答申する。なお、答申の内容は、小学校にも必要に応じて運用できるものと考え

### 2 実現に向けた方策

#### (1) 学校の規模

文部科学省では、「小中学校の学校規模は、12学級以上18学級以下を標準」としているが、胎内市の場合は基本方針を踏まえ、以下を目安とする。

中学校は、地域とのつながり等を大切にしながら、社会性を育む観点から、1学年□学級以上を目安とする。なお、1学年□学級が実現できない場合でも、1学級□人以上となることが望ましい。

#### (2) 通学の在り方

文部科学省の通学距離基準（小学校4km、中学校6km）を超える場合は、児童生徒の安全、教育活動の実施への影響を考慮し、現行と同様にスクールバス等の交通手段の活用を図ること。その運行時間は、始業時刻及び終業時刻を勘案し、小学校、中学校ともにおおむね1時間以内とする。

#### (3) 地域と学校の在り方

### 3 配慮事項

#### (1) 統合しない場合

- ① 交流活動について
  
- ② 通学について
  
- ③ 部活動について
  
- ④ 小中一貫校について
  
- ⑤ その他

#### (2) 統合する場合

##### ① 4校を統合する場合

- ア) 交流活動について
  
- イ) 通学について
  
- ウ) 部活動について
  
- エ) その他

##### ② 小規模校3校を統合する場合

- ア) 交流活動について
  
- イ) 通学について
  
- ウ) 部活動について
  
- エ) その他